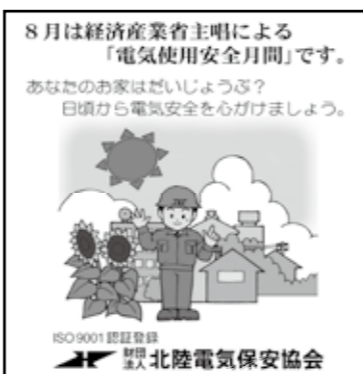


**屋外広告物講習会**  
 県では、屋外広告物を営む方を対象に、屋外広告物の表示や設置に必要知識を修得していただくため、富山県屋外広告物条例に基づく講習会を開催します。  
 とき 8月26日(水) 午前9時30分～午後4時30分  
 ところ 県民会館701号室  
 対象 屋外広告物を営む方または営もうとする方  
 受講手数料 3,000円

**原爆死没者の慰霊ならびに平和祈念の黙とうについて**  
 8月6日は広島に、8月9日は長崎に原爆が投下された日です。  
 当日は、原爆死没者のめい福と世界恒久平和の実現を祈念して黙とうを捧げましょう。



**地デジ普及調査にご協力を!**  
 アナログ放送は平成23年7月24日までに終了し、デジタル放送へ完全移行します。これに伴い、市では一般家庭の地上デジタル化の普及状況を把握するため、訪問調査を行っています。調査にあたっては、調査員が各家庭にお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。  
 ※玄関先での聞き取り調査です。アンテナの設置や修理、テレビやチューナーの販売を行うことはありません。  
 ▼問合せ先 企画情報課(内線223)  
**みんなで防ごう 農林産物の鳥獣害②**  
 「これは間違い!!サルとの接し方・防ぎ方」  
 ●村はずれでサルを見かけ、珍しい・かわいいのでミカンやサツマイモをおいてやった。↓これは餌付けと同じです。

**東福寺野自然公園に新たな遊具などが仲間入り!**  
 東福寺野自然公園に木製遊具(アスレチック遊具)5基が新設されました。また、公園内を周遊できる客車タイプの園内遊覧車(びかトラ号)が運行されることになりました。

**募 集**  
**市民ソフトボール大会**  
 とき 8月23日(日) 午前8時30分  
 ところ 西部小学校グラウンド  
 種目 地区対抗の部  
 一般男子(合計年齢が36歳以上)・一般女子(学生・生徒を除く)  
 ▼申込み・問合せ先 助滑川市体育協会 ☎475-9233

**市営住宅 入居者募集**  
 ◇シーサイドタウン有磯住宅(中堅所得者向け)  
 ▼1階2LDK2戸 入居者負担額 40,000円  
 ▼63,000円  
 ▼1・2・3階3LDK6戸 入居者負担額 50,000円  
 ▼71,000円  
 ▼2・3階4LDK2戸 入居者負担額 70,000円  
 ▼90,000円  
 受付期限 8月12日(水)まで  
 抽選日 8月18日(火)  
 入居可能日 9月1日(火)  
 ▼申込み・問合せ先 まちづくり課(内線435)

●墓参りをして、故人が好きだった果物を供えてきた。↓サルはお供えと餌の区別が付きません。  
 ●余った野菜苗や実のなる木を、サルが食べるようにと畑のそばに植えてやった。↓集落に現れる習慣をつけずしてしまします。  
 ●サルにかじられたカボチャや大根を畑の隅に置いておいた。↓残しておいたものを後日食へにきて、ついでに大豆などを盗みます。  
 ●畑を金網で覆ったが、サルが網目から手を入れて大豆やキュウリを食べてしまっただ。↓これも餌付けと同じで、手の届く範囲に植える場合は、サルが食べない唐辛子を植えるといった工夫が大切です。  
 ●自分が畑に網を張ると近所の被害が増えて迷惑をかけるのではないかと心配だ。↓餌場としての価値を下げるとは、一人でも多くの人々が、たとえ不完全でも防護柵を設置することが大切です。柵を乗り越えるまでに発見されて、餌取りに失敗したり怖い目にあつたというのも大切な学習です。

**ふるさと納税で滑川市を応援してください**  
 ~ふるさとにご帰省中の方へも お口添えをお願いいたします~  
 「ふるさと納税」とは、ふるさとへ贈る寄附金で、「ふるさと」を応援したい、「ふるさと」に貢献したいという思いをかたちにするため、応援・貢献したい地方公共団体へ寄附を行った場合、現在お住まいになっている自治体の個人住民税からその1割程度を上限として、寄附金額を控除する寄附金税制のことです。  
 「ときめき かがやき ひかりのまち」の実現のために、滑川市に元気をくださる皆さまからの熱き応援をお待ちしております。

**高額な商品などの契約を迫る悪質商法業者に注意!**

年金で生活している一人暮らしの高齢者や昼間一人で留守番をしている高齢者が狙われています。高齢者はだまされたことに気づきにくく、被害にあっても誰にも相談しない傾向があります。家族や近所の方など身近な人は、高齢者の日常生活の変化(見慣れない人物や荷物の出入りなど)に気をつけてください。

**<催眠商法(SF商法)>**  
 高齢者や主婦らを会場に集め、無料で商品を配るなどして気分を高揚させ、冷静な判断ができない状態にして商品を購入させる商法。主な商品は、健康治療器や健康食品、羽毛布団など。この商法を始めた「新製品普及会」という会社の頭文字をとり「SF商法」と呼ばれています。

**<点検商法>**  
 屋根瓦や床下、布団などの「無料点検に来た」と称して家に上がりこみ、「瓦が傷んでいますね」、「白アリがいる。床下が腐っている」、「布団にダニがいる。こんな布団で寝ていたら病気になりますよ」などと事実でないことを言って、高額なサービスや商品を売りつける商法です。

訪問販売に対しては、一定期間内であれば無条件で解約できる「クーリングオフ」制度がありますが、契約する前に一息ついて、本当に必要なものかどうか冷静に考えることが大切です。契約を急がせる業者は要注意!言われるままにすぐ契約しないようにしましょう。  
 なお、7月から市役所に消費生活相談員が配置されています。  
 問合せ先 生活環境課(内線325) 県消費生活センター(☎432-9233)

**東福寺野自然公園に新たな遊具などが仲間入り!**  
 東福寺野自然公園に木製遊具(アスレチック遊具)5基が新設されました。また、公園内を周遊できる客車タイプの園内遊覧車(びかトラ号)が運行されることになりました。

園内遊覧車(びかトラ号)

問合せ先 助滑川市青少年婦人研修センター ☎474-1141

**ふるさと納税で滑川市を応援してください**  
 ~ふるさとにご帰省中の方へも お口添えをお願いいたします~  
 「ふるさと納税」とは、ふるさとへ贈る寄附金で、「ふるさと」を応援したい、「ふるさと」に貢献したいという思いをかたちにするため、応援・貢献したい地方公共団体へ寄附を行った場合、現在お住まいになっている自治体の個人住民税からその1割程度を上限として、寄附金額を控除する寄附金税制のことです。  
 「ときめき かがやき ひかりのまち」の実現のために、滑川市に元気をくださる皆さまからの熱き応援をお待ちしております。

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。  
 申込み・問合せ先 企画情報課(内線221)

親切・安心・丁寧をモットーに!!  
**GM タクシー**  
**ポイントカード始めました。**  
 タクシー・代行のご用命は いちはやく  
**☎475-1889**  
 便利屋タクシー始めました お買い物や忘れ物のお届けなどお手伝いします

ソフトクリームの割引  
 (何回でも利用可)  
 有効期間 平成21年8月末まで  
**1個50円引**  
 PLANT3内「たこ房」

**NAMERIKAWA SHOPPING MALL**  
**エール YELL**  
 滑川市常盤町181番地 TEL 475-8500  
 営業時間 午前9時30分～午後7時30分